子どもが充実した時間を過ごし、生きる力を身に付けていける学校・学びの場を求めて

就学先決定に当たって知っておきたいポイント

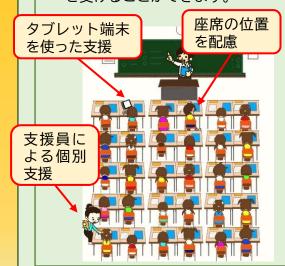




小・中学校

通常の学級

・学習上の困難さに応じた支援 を受けることができます。



通級指導教室

- 大半の授業は通常の学級 で受けます。
- ・週に1~2時間程度、通 級指導教室で特別の指導 (自立活動)を受けます。



就学時

健

康診断

前

特別支援学級

- ・少人数の学級(8人以下)で一人一人 に応じた教育が行われます。
- ・週の半分以上の時間は、特別支援学級 で授業を受けます。
- ・通常の学級の子どもと共に学ぶ「交流 及び共同学習」も行います。

【知的障がい特別支援学級】

・子どもの実態に応じた、内容を学習 します。

【知的障がい以外の特別支援学級】

・通常の学級と同じ 内容、又は下の学 年の内容を学習し ます。



1/31

まで

学期日等を保護者へ通知小学校又は特別支援学校

特別支援学校

Point



特別支援学校は、法令に定め られた障がいの種類、程度に 該当する子どもが就学可能

- ・障がいの状態などに応じた、きめ 細かな教育が行われます。
- ・近隣の学校や居住地の小・中学校 との交流及び共同学習を行うこと があります。

本道の特別支援学校→



Point

地域の小学校や特別支援学校の様 子を知るため、就学説明会、学校 見学、体験入学へ参加を!

Point

就学について不安がある、特別支 合は、できるだけ早期 5月あるいは更に前) に市町村教 育委員会へ相談を!

暲がいのある子どもの就学先決定までの流れ(例)

11/30 10~1月 まで 学びの場の検討・判断 専門家から意見聴取 ・ 意向確認 ・ 意向確認 ・ 意の意見聴取 総合的に判断市町村教育委員会が 最終確認(合意形成)保護者等の意向の 就学先決定

Point 3

就学時に決定した学校・学び の場は変更することが可能

Point

保護者の意向は最大限尊重

相談先

教育相談機関

北海道立特別支援教育センター

011 - 612 - 5030

※札幌市に在住の方は 札幌市教育センター教育相談室 (ちえりあ・まこまる・リフレ)

011 - 671 - 3210

ペアレントメンター

発達障がいのある子どもを育てた経験のある保護 者(ペアレントメンター)に相談することができます。

発達障がいのある子どもをもつ保護者の不安や悩みを軽減し、子どもに適切な療育を提供するための制度です。

親の会等

障がいのある子どもをもつ保護者の会があります。 知的障がい、自閉症、学習障がい、言語障がいなど 障がい種ごとに設置されています。

保護者が抱える様々な悩みについて相談することができます。

発達障害者支援センター

発達障がい支援の専門家として、発達障がいの特性をもつお子 さんとの関わり方などについて、教育関係者や福祉関係者に助言 をする機関です。

北海道発達障害者支援センター道東ブランチノット(knot)【道東】 0155-67-0106

※札幌市在住の方は

・札幌市自閉症・発達障がい者支援センターおがる 011-790-1616



その他

・相談カテゴリーごとに相談窓ロー覧

